

# 事業名 若年者ジョブトレーニング事業

1. 予算措置状況 平成27年度 209,200千円 (新規事業)

(沖縄振興特別推進交付金 8/10補助)

事業期間：H27～H29 (予定)

※H24～H26に実施の「戦略的雇用対策事業」の後継事業 (平成26年度 213,057千円)

※H23は、沖縄振興特別事業推進費補助金にて実施

## 2. 事業の概要

### (1) 目的

主に40歳未満の求職者に対し、座学研修や採用計画のある企業での職場訓練 (OJT) を行い、早期就職を促すことで、若年者の失業率改善を図る。

職場訓練 (OJT) を行うことによって、求職者、企業双方の雇用のミスマッチから起こる早期離職を抑制する。

### (2) 現況

沖縄県の若年者 (30歳未満) の失業率は9.4% (H26) と、全国の5.7%と比べて高い水準で推移している※1。若年者の高失業率の主な要因として、雇用の場の不足のほか、技能・技術のミスマッチ、早期離職率の高さが指摘されている。

本事業を実施することにより、ミスマッチや早期離職を防止し、若年者の雇用情勢の改善を図る。

※1 総務省統計局・沖縄県統計課「労働力調査」

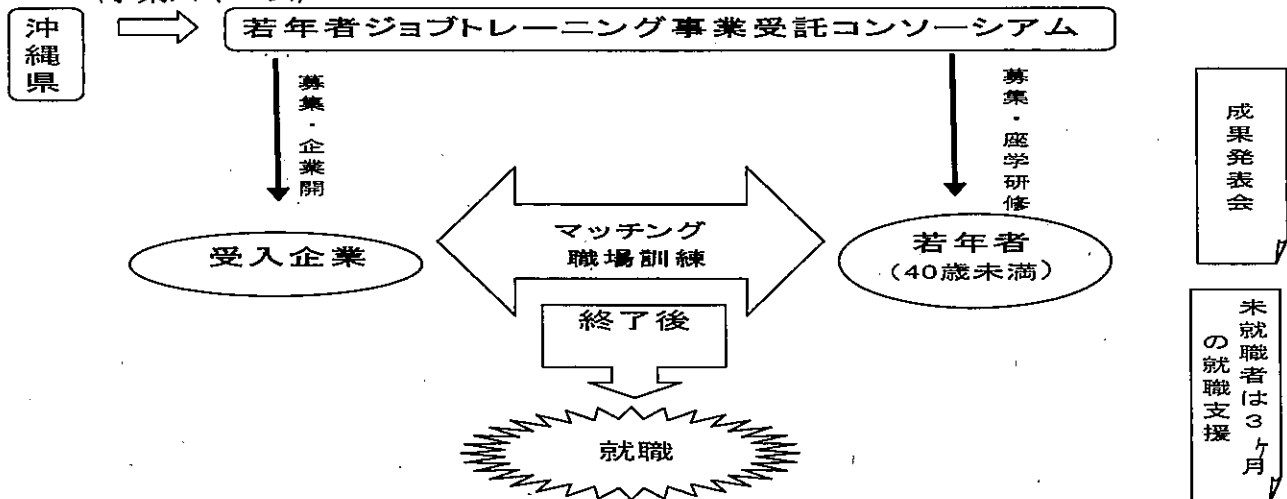
### (3) 事業の内容

就職を考えている県内若年者を対象に、採用可能性のある企業で職場訓練を実施し、訓練終了後は訓練成果の発表会を兼ねた合同就職面接会を開催し、若年者の就職を支援する。

訓練生には、訓練開始前にビジネスマナー講習会等を実施し、訓練中も適宜座学を実施するなど、現場での課題解決の支援も行う。

- ①対象者 40歳未満の若年者
- ②訓練生の人数 年間196人を想定
- ③訓練手当等 訓練生 (1時間当たり810円支給) 約13万6千円/月  
受入事業所 (1日当たり1,000円支給) 約2万円/月

### 〈事業スキーム〉



①予算区分：委託料

②委託先：コンソーシアム (代表 (株) りゅうせきビジネスサービスほか2者)

③委託内容：若年者及び求人企業の募集、職場訓練の実施、マッチング等

(4) 期待される事業効果

求職者は、ビジネスマナー講習会等の1か月間のOff-JTや、実際に仕事を通じた3か月間のOJT訓練ができるので、企業が求める技能・技術を事前に身につけると同時に、職場の雰囲気を知ることができる。また、訓練成果の発表会を兼ねた合同就職面接会により、受入企業をはじめとする多数の求人企業に対し自己アピールすることができる。

企業にとっては、これまで採用後に行っていた研修を採用前に実施することが可能となり（採用後は即戦力となる）、また、事前に人柄等を知ることができる。

3. 事業実績

活動目標	主な対象	平成26年度目標値	平成26年度実績
企業内訓練による就職率	40歳未満の求職者	70.0%	75.2%
新規雇用者数		137人	158人

委託先：コンソーシアム(代表 (株)りゅうせきビジネスサービスほか2者)  
戦略的雇用対策事業の分離事業

4. 事業目標

活動目標	主な対象	平成27年度目標値
企業内訓練による就職率	40歳未満の求職者	70.0%
新規雇用者数		137人

※ 1期28人 × 7期 = 196人の訓練を予定

5. 補足説明

(1) 本事業のジョブトレーニング対象者の条件は何か。

40歳未満で現在職に就いていない若年者が対象となる。また、次の条件がある。

- ① 学生でないこと
- ② 雇用保険の失業給付等を受給中でないこと
- ③ 過去に本事業のジョブトレーニングを受けたことがないこと

(2) ジョブトレーニング先はどのような業種・職種か。

ジョブトレーニング先は、主に次の業種・職種が中心になる。

- ① IT産業……web制作、アプリケーション開発、データ入力、コールセンター、インターネット通販、DTP制作 など
- ② 観光産業……ホテルスタッフ、飲食店、旅行代理店、観光施設、レンタカー、ウェディング など
- ③ 営業分野……営業、販売（卸売業、製造業、不動産業 など）
- ④ 事務、経理、BPO分野……事務、経理 など（各業種）
- ⑤ 製造……食料品、印刷
- ⑥ 販売……百貨店、スーパー

6. 関係法令、条例、規則等

雇用対策法第5条

# 事業名 おきなわ企業魅力発見事業

1. 予算措置状況 平成27年度 35,714千円（平成26年度 35,530千円）  
 （沖縄振興特別推進交付金 8/10補助）  
 事業期間：H26年度～H30年度

## 2. 事業の概要

### (1) 目的

沖縄県内の就職を希望する県内大学生等を対象に、県内の中小企業において企業体験等を実施することによって中小企業への就職を視野に入れた幅広い職業観の育成を図る。

### (2) 現況

沖縄県の大学生の就職内定率（平成27年3月末）は77.0%と、全国平均の96.7%に比べて大幅に低く※1、大卒無業者率（平成26年3月卒）も24.8%と全国平均の12.1%に比べ相当高い※2。本県は他県に比べ有効求人倍率が低く、雇用の場が不足しているが、業種によっては求人数が多いものもあり、求人と求職のミスマッチが低内定率、高失業率の要因と考えられている。

※1 全国平均は厚生労働省及び文部科学省、県内は沖縄労働局が調査。

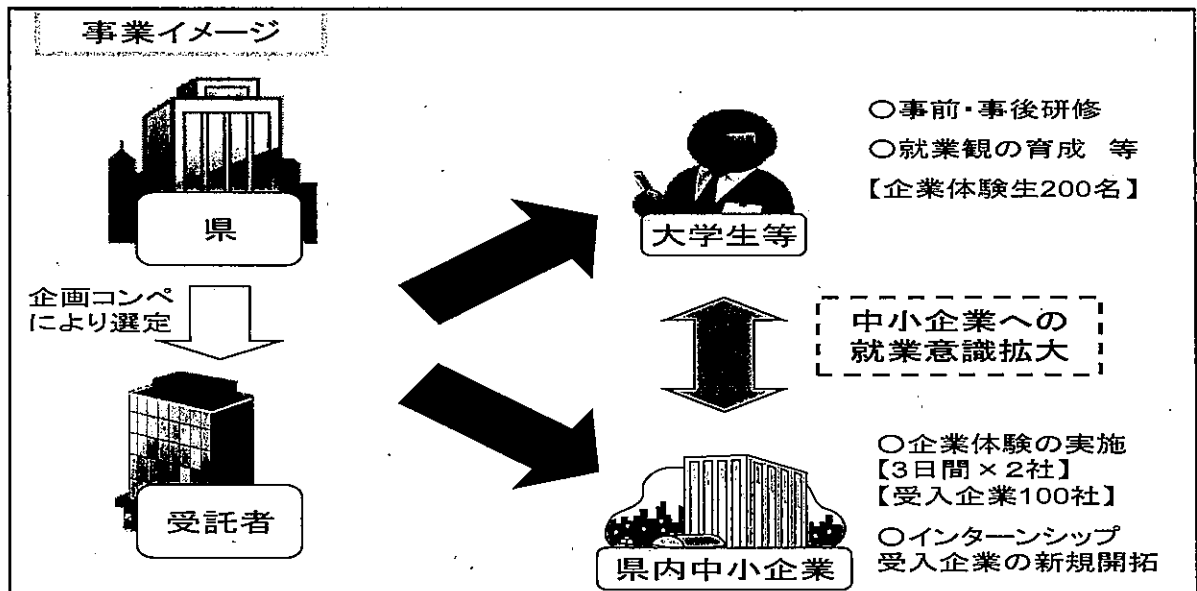
※2 文部科学省「学校基本調査」

### (3) 事業の内容

県内大学1～3年生、短期大学・専修学校1年生、高等専門学校3～4年生（以下、「大学生等」という。）に対し、県内中小企業における効果的なインターンシップを実施することで、中小企業への就職を視野に入れた幅広い職業観を育成し、雇用のミスマッチの解消及び若年者雇用情勢の改善を図る。

また、県内企業に対してインターンシップの活用を促し、大学生等のインターンシップを新たに受け入れる企業を開拓する。

## 〈事業スキーム〉



①予算区分：委託料

②委託先：(特非) 沖縄人財クラスタ研究会ほか4者コンソーシアム

①委託内容：学生・企業の募集、事前・事後研修、インターンシップの実施、インターンシップ活用支援等

(4) 期待される事業効果

- 大学生等の視野が拡大され、大手志向を改善し、積極的に中小企業も含めた就業機会の選択を行っていくことで就職内定率の向上が期待できる。
- インターンシップを通じて中小企業が持つ課題を明確にすることで、採用活動の変化、職場環境の改善、若手従業員の育成など、企業体質の強化が期待される。
- 学生、企業の変化による人材確保と体質強化により、将来的な県内産業の振興、雇用拡大が期待される。

3 事業実績

企業体験生165名、受入企業98社

4. 事業目標

活動目標	主な対象	平成27年度目標値
インターンシップ派遣者数	大学1～3年生 短期大学・専修学校1年生	200人
インターンシップ受入企業数	高等専門学校3～4年生	100社

5 補足説明

企業体験は、1社あたり3日程度を2社体験する。

(計2社6日間程度)

2社6日間程度とした理由としては、

- ① 大学生に、より多くの中小企業を体験してもらうこと
  - ② 中小企業の受入負担を軽減すること
- などがあげられる。

6 関係法令、条例、規則等

雇用対策法第5条

# 事業名 新規高卒就職アシスト事業

1. 予算措置状況 平成27年度 84,794千円 (平成26年度 73,531千円)  
 (沖縄振興特別推進交付金 8/10補助)  
 事業期間：H26～H28 (予定)

## 1. 事業の概要

### (1) 目的

働く意欲のある新規高卒未就職者を対象に、卒業後直ちに就職支援を実施し、早期の就職に繋げることによって、ニート・フリーター化を防ぐとともに就職ミスマッチを解消し、もって本県の若年者失業率の改善を図る。

### (2) 現況

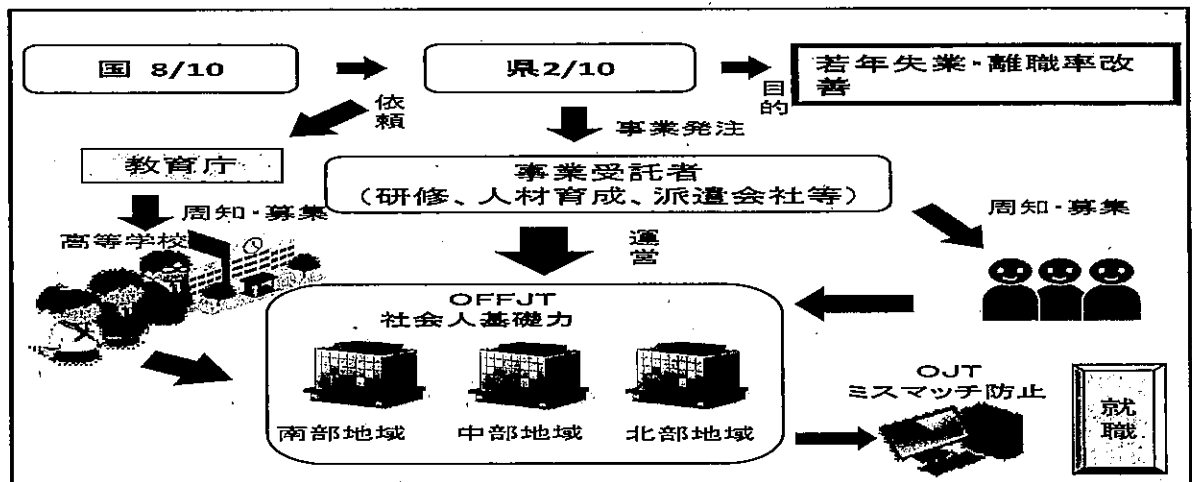
沖縄県における若年者の雇用情勢は厳しく、失業率や離職率が高い、新規高卒者の就職内定率が全国一低い等の現状がある。

新規高卒者においては、就職未内定のまま卒業すると、アルバイトや派遣労働といった非正規労働者や若年無業者となる可能性が高く、さらに一度学校を離れてしまうと、その後の必要な支援が行き届かなくなる現状がある。

### (3) 事業の内容

新規高卒未就職者を対象に、履歴書の書き方や企業研究の行い方、ビジネスマナー研修等の座学研修（2ヶ月）と、企業における職場訓練（2ヶ月）を実施する。その際、訓練生には訓練手当を、訓練生の受入事業所には訓練委託料を支給する。

- ①対象者 新規高卒未就職者
- ②訓練生の人数 80人を想定
- ③訓練手当等 訓練生（1時間当たり750円支給）約12万6千円/月  
 受入事業所（1日当たり1,000円支給） 約2万円/月



## 〈事業スキーム〉

- ①予算区分：委託料
- ②委託先：コンソーシアム  
 (①(株)ケイオーパートナーズ他3者 ②(株)エスエフシー他1者)
- ③委託内容：研修の実施、企業開拓

(3) 期待される事業効果

訓練生は、履歴書の書き方や企業研究の行い方、ビジネスマナー研修等の座学研修（2ヶ月）と、企業における職場訓練（2ヶ月）を実施し、就職に関する意識・スキルの向上を図ることによって、高等学校卒業後の早期就職が期待できる。

4. 事業実績

新規雇用者数 39名

5. 事業目標

活動目標	主な対象	平成27年度目標値
新規雇用者数	新規高卒未就職者	56人

関係法令、条例、規則等  
雇用対策法第5条

//////  
沖縄21世紀ビジョン Ⅲ-(10)-イ 若年者の雇用促進

# 事業名 沖縄若年者グローバルジョブチャレンジ事業

1. 予算措置状況 平成27年度 78,660千円 (平成26年度 70,809千円)  
 (沖縄振興特別推進交付金 8/10補助)  
 事業期間：H24～H33

## 2. 事業の概要

### (1) 目的

35歳未満の県内若年者に対し、アジアを中心に海外での就業体験等を実施して就職に関する視野を広げ、海外も含めた就業機会を自ら獲得する積極性とチャレンジ精神を醸成して、新規学卒者無業者率及び若年者の失業率等の改善を図る。

### (2) 現況

沖縄県の大学生の就職内定率（平成27年3月末）は77.0%と、全国平均の96.7%に比べて大幅に低く※1、大卒無業者率（平成26年3月卒）も24.8%と全国平均の12.1%に比べ相当高い※2。これが若年者の高失業率につながり、ひいては本県の失業率全体を押し上げている。

※1 全国平均は厚生労働省及び文部科学省、県内は沖縄労働局が調査。

※2 文部科学省「学校基本調査」

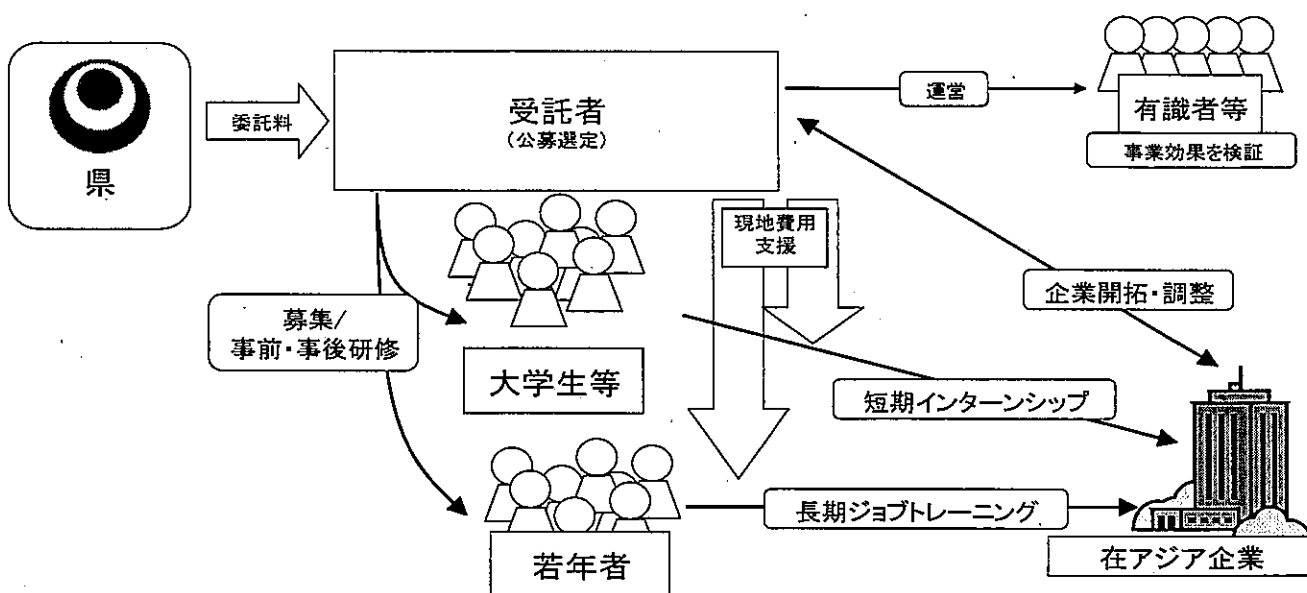
### (3) 事業の内容

ア グローバルな職業観の醸成と積極性の向上を図るため、アジアを中心に事業展開を行っている日本人経営者等の下で、最大14日間程度の海外就業体験プログラム（以下「短期インターンシップ」という。）の実施。

イ 国際的に通用する語学力及び実務遂行力を強化するため、アジアの海外企業等においてOff-JTとOJTを組み合わせた、概ね3か月程度の訓練プログラム（以下「長期ジョブトレーニング」という。）の実施。

ウ 事業効果の検証に関する調査の実施。

### 〈事業スキーム〉



①予算区分：委託料等

②委託先：(株)沖縄ヒューマンキャピタルほか4者によるコンソーシアム

③委託内容： 学生及び若年者の募集、事前・事後研修の実施、短期インターンシップ及び長期ジョブトレーニングの手配、海外企業の開拓・調整及び事後の有識者等による効果検証

#### (4) 期待される事業効果

県内若年者に対し海外での就業体験を行うことで、県内志向を改善し、国内外を問わず就業機会を自ら獲得していく積極性、チャレンジ精神を涵養するとともに、より実務的な国際感覚、異文化対応力を身につけさせることで若年者の就業機会の拡大を図り、大卒無業者率及び若年者の失業率の改善を実現する。

### 3 事業実績

活動目標	主な対象	平成26年度目標値	平成26年度実績
短期インターンシップ派遣者数	大学1～4年生 短期大学・専修学校1～2年生	125人	125人
長期ジョブトレーニング派遣者数	35歳未満の若年求職者、大学生等（卒業見込者）	20人	21人

委託先：(株)サン・エージェンシーほか4者によるコンソーシアム

#### ○派遣人数

① 短期インターンシップ（H26年9月、H27年2月）合計：125名

夏：61名（9泊10日）、春：64名（9泊10日）

② 長期ジョブトレーニング（H26年8月～H27年2月）21名（約3か月）

#### ○派遣国

① 短期インターンシップ：6か国・7地域

中国（上海・香港）、シンガポール、ベトナム、タイ、マレーシア  
インドネシア

② 長期ジョブトレーニング：5か国

中国（香港）、ベトナム、マレーシア、タイ、シンガポール

#### ○長期ジョブトレーニング後 就職者数 合計：17名/21名

① 派遣先海外企業に就職：9名

② 派遣先以外の海外企業に就職：8名

### 4 事業目標

活動目標	主な対象	平成27年度目標値
短期インターンシップ派遣者数	大学1～4年生 短期大学・専修学校1～2年生 高等専門学校3～4年生	125人
長期ジョブトレーニング派遣者数	35歳未満の若年求職者、大学生等（卒業見込者）	20人

### 5 補足説明

#### ※ 長期ジョブトレーニング派遣者選考基準

① 概ね35歳未満の若年求職者、大学生等（卒業見込者）

② 日常会話程度の語学力を有する者

語学力は、企業により求められるスキルが異なるため、面接等にて判断する。

③ 県内に住民票を有する者

### 6 関係法令、条例、規則等

雇用対策法第5条



# 事業名 若年者総合雇用支援事業

1. 予算措置状況 平成27年度 92,677千円 (平成26年度 91,817千円)  
事業期間：H15～

## 2. 事業の概要

### (1) 目的

沖縄県の若年者の高い失業率や不安定な就労状況を改善するため、県内における若年者の就職を総合的に支援する機関として、関係機関と連携して就職に関する情報やサービスを一元的に提供する沖縄県キャリアセンターを設置する。

また、県内高校生を対象とした県内・県外企業合同求人説明会の早期開催を通して、就業意識の醸成や就職活動の早期化を促す。

### (2) 現況

沖縄県の若年者（15～29歳）の完全失業率は平成26年で9.4%（全国5.7%）と全国で最も厳しい状況にある。若年期の失業は、その後の不安定な就労状況に結びつきやすく、結果として本県の失業率を押し上げる要因となっている。

### (3) 事業の内容

#### ア 沖縄県キャリアセンター管理運営業務

15歳から概ね40代前半までの者を対象に、専門のキャリアコーチによる就職相談や、就職活動に必要な知識やスキルを提供するセミナー等を開催し、若年者の職業観の育成から就職までを一貫して支援する。また、求職者へ企業情報を発信し、マッチング等を支援する。

#### イ 高校生合同求人説明会

県内外の企業およそ150社を集めて、新規高卒予定者向けの合同求人説明会を7月に開催し、高校生の早期の就職志望の決定を促す。

#### ウ 雇用情報総合発信事業

就職に関する知識や本県の雇用情勢、及び各種支援事業に関する情報を広く周知するため、新聞等の広告媒体を活用し、新規学卒者をはじめ、保護者等の就業意識の向上を図る。

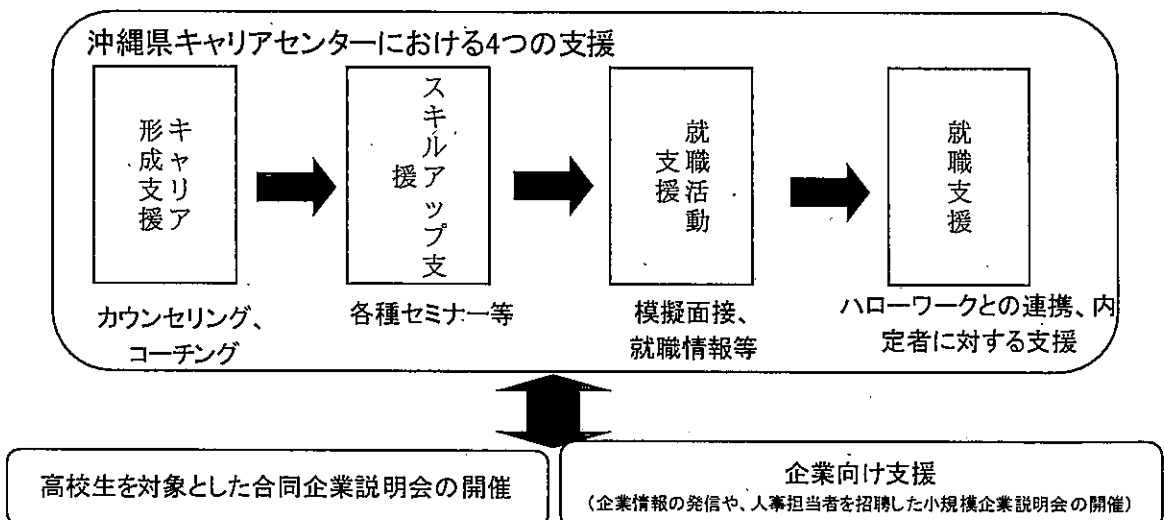
### 〈事業スキーム〉

①予算区分：委託料等

②委託先：ア (株)りゅうせきビジネスサービス他1社から構成されるコンソーシアム  
イ・ウ 一般競争入札により委託先を決定

①委託内容：ア：沖縄県キャリアセンターの管理運営

イ：新規高卒者合同企業説明会の実施、ウ：雇用情報の周知広報



(4) 期待される事業効果

- 若年者の職業観の形成から就職までを一貫して支援し、若年者の高い失業率を改善する。
- 高校・大学生等の就職内定率の改善が期待できる。
- 学生が早期に就職活動を開始することにより学卒無業者率の改善が期待できる。
- 若年者と企業との交流イベントや、業界研究の機会を提供することにより、相互理解を深め雇用のミスマッチの解消を図る。

3 事業実績

(1) 沖縄県キャリアセンター管理運營業務

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
サービス利用者数	11,992	17,679	30,105
新規登録者数	1,389	2,517	2,104
就職者数	117	449	757

(2) 高校生合同求人説明会

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加生徒数	1,748	1,802	1,827
参加企業数	126	139	134

(3) 雇用情報総合発信事業

- 5月 県内2紙（沖縄タイムス、琉球新報）全5段広告（県実施事業の周知広報）
- 11月 県内2紙（沖縄タイムス、琉球新報）全3段広告（Jobチャンネル周知広報）

4 補足説明

(1) 沖縄県キャリアセンターの管理運営団体

平成15年6月2日～平成24年3月31日	財団法人雇用開発推進機構
平成24年4月1日～平成25年3月31日	公益財団法人沖縄県産業振興公社
平成25年4月1日～平成25年11月25日	(株)琉球ファクトリー
平成25年11月25日～平成26年3月31日	(株)フラッシュエッチ
平成26年4月1日～	(株)りゅうせきビジネスサービス

※平成25年度から企画提案公募方式による民間委託を実施している。

(2) 雇用情報総合発信事業について

本県若年者の高失業率の要因である、早期離職や低い就業意識の改善を図るには、若年者だけではなく保護者や家族等の意識も同時に変えていく必要がある。様々な世代が手にする県内新聞に掲載することで、雇用課題や厳しい雇用情勢の認識を共有すると共に、対象者への事業の情報提供・誘導の効果が期待出来る。

6 関係法令、条例、規則等

雇用対策法第5条

# 事業名 インターンシップ拡大強化事業

1. 予算措置状況 平成27年度 13,229 千円 (平成26年度 13,229 千円)  
事業期間：H20～

## 2. 事業の概要

### (1) 目的

県外インターンシップを通して、学校から職業生活への円滑な移行の促進及び県外就職意識を啓発することを目的とする。

### (2) 現況

沖縄県は、高校・大学卒業者の就職内定率、学卒無業者率が全国ワーストの水準であるなど、若年者の雇用情勢の悪さが完全失業率を押し上げている。

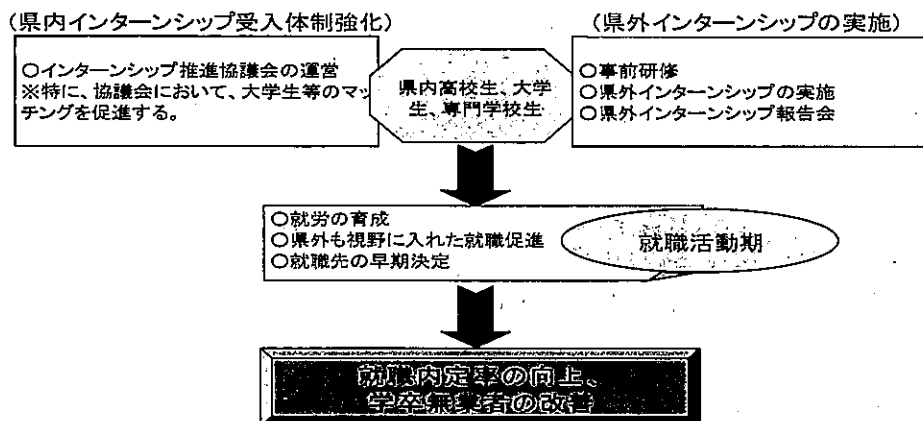
要因として、雇用の場の不足、企業が求める技術・技能等のミスマッチがあげられており、学校から職業生活への円滑な移行の促進及び県外就職意識啓発を促進するため、インターンシップ実施などの対策が必要である。

30歳未満失業率	全国5.7%	沖縄9.4% (H26)	※ 総務省統計局・沖縄県統計課「労働力調査」
新規学卒者就職内定率 (高校)	全国98.8%	沖縄88.4% (H27.3月末時点)	※ 厚生労働省及び文部科学省。県内は沖縄労働局
	(大学) 全国96.7%	沖縄77.0% (H27.3月末時点)	
学卒無業者率 (高校)	全国 4.6%	沖縄14.5% (H26.3卒)	※ 文部科学省「学校基本調査」
	(大学)	全国12.1%	
県内就職比率 (高校)	沖縄64.6% (H26.3卒)		※ 沖縄労働局「職業安定行政年報」
	(大学)	沖縄71.8% ( " )	

### (3) 事業の内容

- ①高校生県外インターンシップの実施
- ②沖縄県インターンシップ推進協議会の開催

### 〈事業スキーム〉



- ①予算区分：共済費、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料
- ②実施主体：沖縄県（旅行業務、事前研修は民間委託）
- ②実施内容：高校生県外企業インターンシップへの派遣等

- (3) 期待される事業効果  
 県外就職の促進、定着による就職率の向上

3. 事業実績

年度項目	過去3年間			開始年度からの 累計
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
高校生県外インターン シップ参加者数	126人	108人	104人	3,841人
大学生等県外インター シップ参加者数	—	—	—	—

※大学生等県外インターンシップについては、平成21年度から雇用戦略プログラム推進事業において実施している。

4. 事業目標

活動目標	対象	活動指標	平成27年度目標
県外インターンシップ派遣者数	高校3年生	県外インターンシップ派遣者数	100人

5. 根拠法令、条例、規則等  
 雇用対策法第5条

# 事業名 県外就職対策事業

1. 予算措置状況 平成27年度 16,237千円 (平成26年度 15,511千円)  
事業期間：H12～

## 2. 事業の概要

### (1) 目的

本県労働市場が狭隘であることに鑑み、県外も含めた広域的な就職を促進していくことを目的とする。

### (2) 現況

沖縄県は、高校・大学卒業者の就職内定率が全国ワーストの水準であるなど、若年者の雇用情勢の悪さが完全失業率を押し上げている。

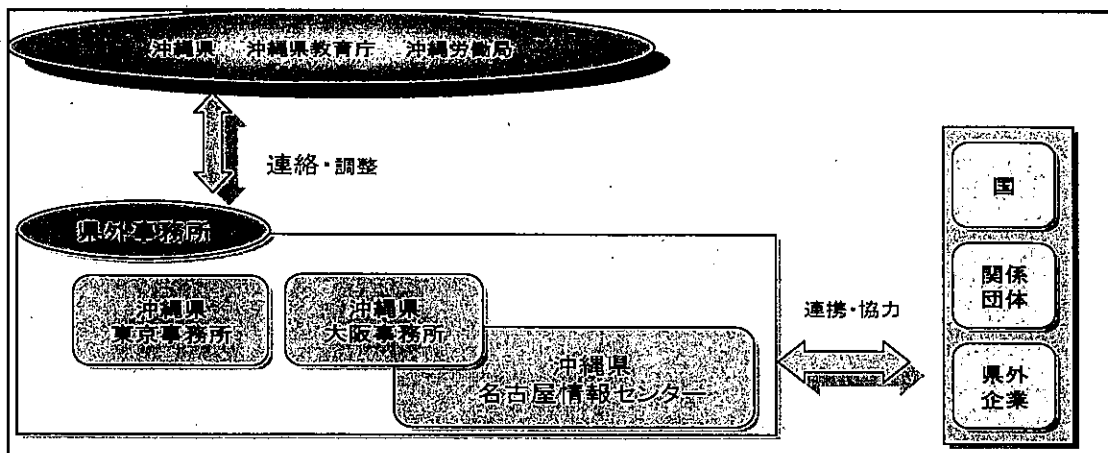
要因として、雇用の場の不足、企業が求める技術・技能等のミスマッチがあげられるが、一方で大卒の県内就職者が7割以上を占めるなど、県内志向が強い状況にある。そのため県外就職も視野に入れた就職対策が必要である。

30歳未満失業率	全国5.7%	沖縄9.4% (H26)	
			※ 総務省統計局・沖縄県統計課「労働力調査」
新規学卒者就職内定率 (高校)	全国98.8%	沖縄88.4% (H27.3月末時点)	
〃 (大学)	全国96.7%	沖縄77.0% (H27.3月末時点)	
			※ 厚生労働省及び文部科学省。県内は沖縄労働局
学卒無業者率 (高校)	全国 4.6%	沖縄14.5% (H26.3卒)	
〃 (大学)	全国12.1%	沖縄24.8% (〃)	
			※ 文部科学省「学校基本調査」
県内就職比率 (高校)	沖縄64.6% (H26.3卒)		
〃 (大学)	沖縄71.8% (〃)		※ 沖縄労働局「職業安定行政年報」

### (3) 事業の内容

- ① 沖縄県県外求人開拓推進員の配置による定着指導、求人開拓及び情報収集
- ② 高校生県外就職意識啓発協議会の開催
- ③ 高校生県外インターンシップ事業に係る受入企業開拓

### 〈事業スキーム〉



- ① 予算区分：報酬、共済費、旅費、役務費
- ② 実施主体：沖縄県東京事務所、大阪事務所
- ③ 実施内容：求人開拓員による県外企業開拓、定着指導等

- (3) 期待される事業効果  
 県外就職の促進、定着による就職率の向上

### 3 事業実績

項目	年度	過去3年間		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
求人開拓訪問件数		627件	487件	499件
定着指導人数		110人	247人	323人
関係機関訪問等件数		142件	128件	121件
相談等件数		849件	1185件	1297件

### 4. 事業目標

活動目標	対象	活動指標	平成27年度目標
県外求人開拓件	高校3年生、県外企業	県外求人開拓件	1,000件

5. 根拠法令、条例、規則等  
 雇用対策法第5条  
 沖縄県県外求人開拓推進員設置規程(平成12年3月29日訓令第22号)

//////  
 沖縄21世紀ビジョン III-(10)-イ 若年者の雇用促進

1. 予算措置状況 平成27年度 48,089千円（平成26年度 48,089千円）  
 （県単独事業）  
 事業期間：H25～H29

2. 事業の概要

(1) 目的

高齢者従業員の継続雇用と15歳から30歳までの若年者（以下「若年者」という。）の新規雇用の両立を図りながら、両世代が一体的に就労に取り組む雇用形態を取り入れた事業者に、予算の範囲内で助成金を交付することにより、若年者の雇用の場の創出、人材育成、定着支援及び県内企業の活性化につなげることを目的とする。

(2) 現況

高齢者雇用安定法の改正により、従業員の希望者全員の雇用を65歳まで保ることが企業に義務づけられたが、本県は限られた人件費で高齢者と若年者双方の雇用を両立させなければならない中小零細企業が多い。

これら企業に対して負担軽減のための支援を行い、高齢者の雇用継続を図りながら本県の課題となっている若年者の雇用を促進する必要がある。

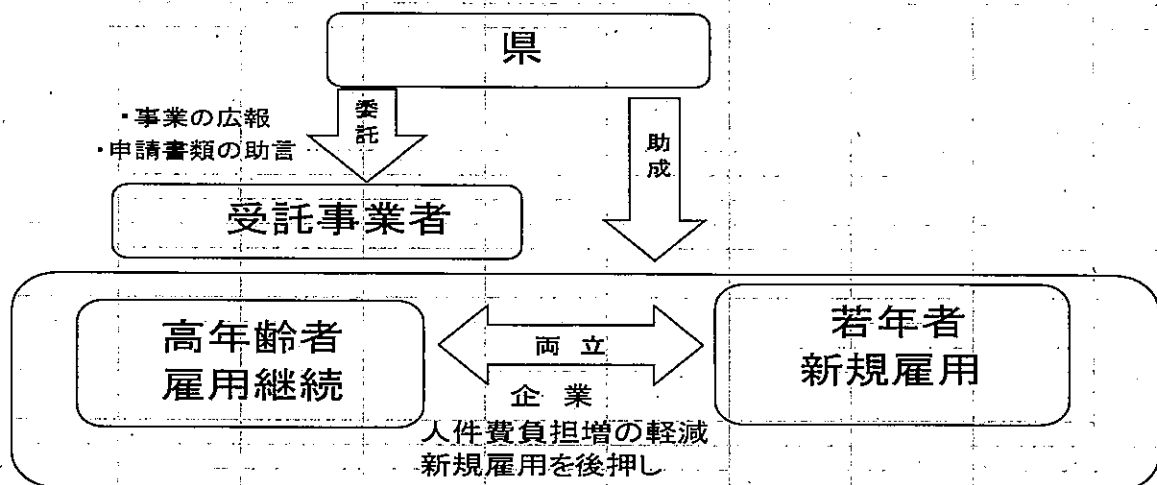
(3) 事業の内容

高齢者の継続雇用を確保しながら、新たに若年者を雇用する企業に対して、人件費の負担を軽減するための助成金を支給することで、企業内の高齢者の雇用の場の確保と若年者の雇用促進を両立し、県内雇用情勢の改善を図る。

具体的には、ペア就労により、高齢者の持つスキルを若年者に継承し、企業内の人材育成を図ると同時に、若年者の採用初期をサポートすることにより、企業への定着を高め、早期離職を防ぐことを目的とする。

- ・助成対象企業：65歳まで（またはそれ以上）の継続雇用の制度があり、かつ55歳以上の従業員が1人以上いる企業において、若年者（30歳まで）を新規に期間の定めのない雇用をする中小企業
- ・助成金額：若年者の新規雇用者1人につき40万円、3人（120万円）までを上限とする。
- ・助成条件：高齢者従業員と新規雇用若年者との間でペア就労の仕組みを一部取り入れること

<事業スキーム>



- ① 予 算 区 分：委託料  
② 委 託 先：公益財団法人沖縄県産業振興公社  
③ 委 託 内 容：継続雇用と新規雇用の両立を図り、両世代が一体的に就労に取り組む雇用形態を取り入れた事業者に対する助成を行う業務

**(4) 期待される事業効果**

高年齢者の雇用継続と若年者の雇用創出の両方を図り、失業率の改善につなげる。  
また、ペア就労により高年齢者の持つスキルを若年者に継承し、企業内の人材育成を図ると同時に、若年者の採用初期をサポートすることにより企業への定着を高め、早期離職を防ぐ。

また、ペア就労を取り入れた本助成制度の活用事例を紹介することで、新規雇用を検討している事業主を後押しし、新規雇用・人材育成を促進する。

**3. 事業実績（平成26年度）**

新規雇用者数 79人（無期雇用者数71人、有期雇用者数8人）

**4. 事業目標**

平成27年度

新規雇用者数：95人

**5. 根拠法令、条例、規則等**

特になし